



# ニュースレター

## ニュースレターの発刊に当たって

栃木県では、県内における血液製剤の安全かつ適正な使用を目指し、もって輸血療法の向上を目的に、平成19年度から「栃木県合同輸血療法委員会」を設置しています。

この度、より多くの医療機関の皆様へ、県内の血液製剤適正使用状況等を知っていただき、適正使用のより一層の推進を図るため、「栃木県合同輸血療法委員会ニュースレターVol.2」を発刊することとなりました。

皆様方には、引き続き、血液製剤の適正使用に御協力をお願いします。

## 令和7年度栃木県合同輸血療法委員会 開催報告

今回の委員会では、以下の内容について協議いたしました。

委員長には、白石悟委員（一般社団法人栃木県医師会）が選出されました。

**日時** 令和7(2025)年12月12日(金) 15:00~16:00

**協議方法** WEB会議

**出席** 委員12名(委員代理含む)、事務局等9名

**議事内容** (1) 栃木県における災害時の輸血療法マニュアル(案)について  
(2) 本県の献血及び血液製剤の供給・使用状況について  
(3) 他自治体における適正使用の取組について



- ・災害時に医療機関が確実な輸血療法を確保するため、個別に策定している災害対策マニュアル等に盛り込んでいただきたい事項をまとめた「栃木県における災害時の輸血療法マニュアル(案)」が了承されました。(詳細は裏面のとおり)
- ・栃木県赤十字血液センターから、日本輸血・細胞治療学会が毎年実施している調査結果のうち、本県の赤血球製剤廃棄率等について報告がありました。(詳細は裏面のとおり)
- ・今後の委員会の活動について、他自治体における血液製剤の適正使用の取組のうち、茨城県や群馬県の看護師部会が実施している事業について詳細な情報を収集し、本県の活動への適用(展開)可能性について、来年度の委員会で検討等を行っていくことになりました。
- ・本委員会の委員に、日頃から血液製剤の適正使用に尽力している看護師及び臨床検査技師を新たに委嘱し、輸血療法の更なる向上を目指すべきとの意見が出ました。

**発行元** 栃木県合同輸血療法委員会

**お問合せ先** 栃木県保健福祉部医薬・生活衛生課 温泉・薬物対策担当 TEL:028-623-3119  
栃木県赤十字血液センター 学術情報・供給課 TEL:028-678-3101

# 1 栃木県における災害時の輸血療法マニュアル

災害時に医療機関が確実な輸血療法を確保するため、「栃木県における災害時の輸血療法マニュアル」を作成し、県HPにて公開しました。

つきましては、各医療機関における災害対策マニュアル等の整備に御活用いただきますようお願いいたします。

○栃木県HP

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/e07/system/honchou/honchou/documents/manyuaru.pdf>



## ～災害時の輸血用血液製剤供給体制について～

災害時にも輸血用血液製剤を供給する体制を整備しております。

### 輸血用血液製剤の発注について

#### 1.WEB発注

<https://www.nisseki-ketsueki.jp/>

#### 2.WEB発注【災害用】 ※1が使用できない場合のみ

<https://www.nisseki-ketsueki2.jp/>

※事前にブックマークやお気に入り等にURLの保存をお願いします

#### 3.FAX発注【WEB発注が使用できない場合】

FAX:028-659-0115

#### 4.TEL発注【WEB発注・FAX発注が使用できない場合】

栃木県赤十字血液センター:028-659-0113

//

:070-4369-7729 ※上記の固定電話が繋がらない場合のみ

群馬県赤十字血液センター:027-221-2555 ※栃木県赤十字血液センターに連絡がつかない場合のみ



WEB発注

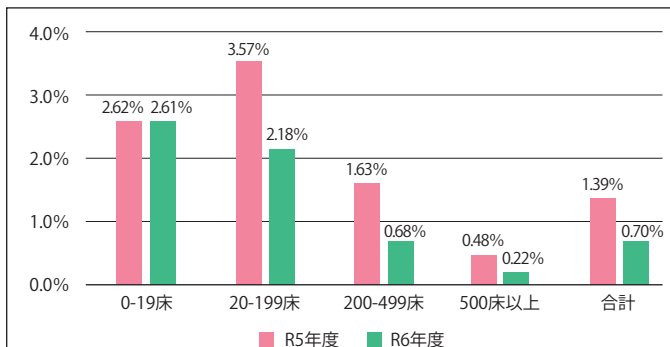
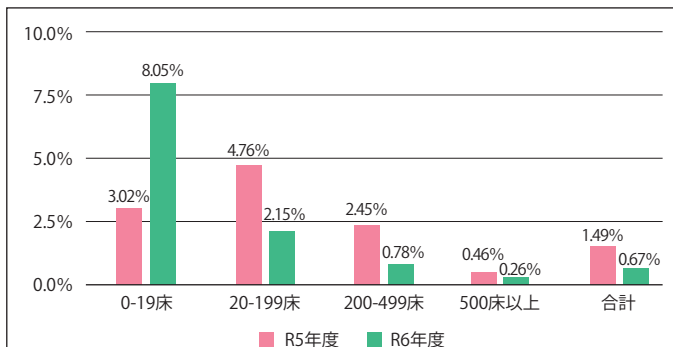


WEB発注【災害用】

## 2 赤血球製剤廃棄率について

### 栃木県

### 全国



令和5年度血液製剤使用実態調査(2022年4月～2023年3月)、令和6年度血液製剤使用実態調査(2023年4月～2024年3月)

日本輸血・細胞治療学会が毎年実施している調査結果から、赤血球製剤の有効期間の延長(21日⇒28日)に伴い、全国及び本県の廃棄率は減少しました。ただし、0-19床においては廃棄率はほぼ同様でした(本県では上昇)。なお、本県の赤血球製剤廃棄率(合計)は、全国平均よりも低い数値となっております。